

企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和8年9月7日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 委託業務名

県立特別支援学校通学用バス運行ルート等調査研究事業

2 業務の概要

（1）委託業務内容

別添「県立特別支援学校通学用バス運行ルート等調査研究事業」仕様書のとおり

（2）委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

（3）提案上限額（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

4,730,000円

ただし、この金額は契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案は上記提案上限額を超えてはならない。

なお、この企画提案に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。

3 プロポーザル概要

件名	期限等
公告の掲示	令和8年9月7日（月）～9月25日（金）
質問書の提出期限	9月16日（水）
参加意思確認書の提出期限	9月25日（金）
企画提案書の提出期限	9月30日（水）
プレゼンテーション審査	10月7日（水）
選定結果通知	10月14日（水）

4 企画提案の参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、以下のすべての条件を満たしていること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。

5 参加意思の確認

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、次のとおり企画提案参加意思確認書を提出すること。

- (1) 提出物 企画提案参加意思確認書(様式第1号) : 1部
- (2) 提出期日 令和8年9月25日(金)午後5時必着(郵送可)

6 質疑応答

本案件の業務内容等に関して不明な点がある場合は、次のとおり提出すること。回答書は随時、質問をした事業者にFAX又は電子メールにより通知する。また、必要に応じ全参加者に通知する。

- (1) 提出物 仕様書等に対する質問・回答書(様式第2号)
- (2) 提出期日 令和8年9月16日(水)午後5時必着(FAX又は電子メール)

7 企画提案書の提出

本プロポーザルに参加する事業者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出物

I. 企画提案書

様式は任意(枚数上限無し)とするが、次の事項を記載すること。

- ・会社の概要及び経営理念について
- ・スクールバス、福祉輸送、路線バスの路線計画、再編等の実績について
- ・調査・分析の手法について
- ・ルート最適化・増便等検討に係る提案について
- ・特別支援学校の通学用バスの運行に関して児童生徒の特性応じた配慮事項
- ・スケジュール工程及び実施体制

II. 見積書

様式は任意とするが、代表者印を押印し、宛名は「岡山県知事 伊原木 隆太」とする。ただし、代表者印を押印しない場合は、発行責任者、担当者の氏名及び連絡先を記載すること。

- (2) 提出期日 令和8年9月30日(水)午後5時必着(郵送可)

(3) 企画提案書作成における注意点

- ・提出書類はA4縦型、横書き、左綴じとすること。
- ・提出部数は企画提案書6部、見積書1部とする。

8 プレゼンテーション審査

(1) 日時

令和8年10月7日（水）（時間及び場所については別途連絡）

(2) 審査及び審査基準

県立特別支援学校通学用バス運行ルート等調査研究事業業務委託事業者選定委員会が、別紙「県立特別支援学校通学用バス運行ルート等調査研究事業業務委託事業者選定基準」に基づき、企画提案書等及びプレゼンテーション（説明20分以内、質疑10分以内）により審査を行う。なお、見積書の合計金額が上記3（3）の提案上限額を超えた場合は、審査の対象外とする。

9 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・ 企画提案書に虚偽の記載をした場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- ・ 上記5の参加資格要件を満たしていないと判明した場合

10 選定結果の通知

選定結果は、令和8年10月14日（水）までに通知する。（結果の発表に際しては、提案内容を公表する場合もあるので、予め御了承ください。）なお、選定結果についての異議申し立てはできない。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成と提出、プレゼンテーション等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 参加者から提出された全ての書類は、本プロポーザルによる受託候補者選定以外の目的では使用しない。また、提出書類は返却しない。
- (3) 書類提出後の記載内容の変更は原則として認めない。
- (4) 提出書類等は、情報公開の請求により開示することがある。
- (5) 選定された業者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

12 問い合わせ及び書類提出先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁財務課財務班 担当：佐戸

電話：086-226-7572 FAX：086-221-8041

メール：zaimu@pref.okayama.lg.jp